

「この測量成果は、国土地理院長の承認を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである（承認番号）令1関公第528号」

計画機関	袖ヶ浦市
作業機関	三和航測株式会社

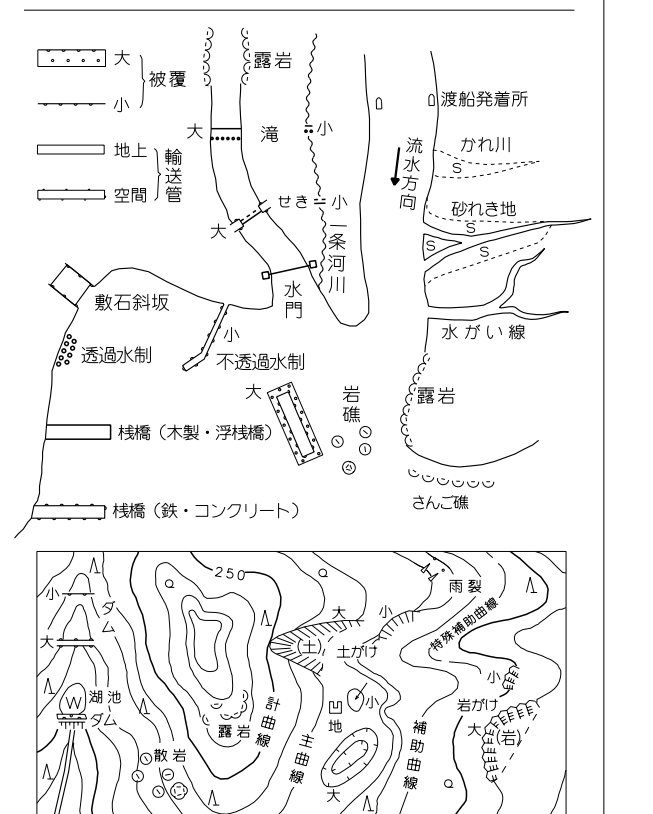
14-2 22	15-1 23	15-2 24
14-4 30	15-3 31	15-4 32
24-2 35	25-1 36	25-2 37

千葉県
袖ヶ浦市

20 21

[illegible]

	田	○	栗根郷	▽	園 庭
田		△		▽	
田		○	その物の 樹木迄	山 山	高 地
▽	畑	○		山	
▽	さとう きび畑	△	芝 地	△	はな畑
△	バウナ ブル南	△	広 葉 樹	△	しの地
△		△	針 葉 樹	△	やしろ 製 紙
△	桑 畑	△		T	
△		△	竹 林	△	遊 地
△	菜 畑	△			



座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による第Ⅱ座標系
投影は横メルカトル図法
図面に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.5キロメートル間隔
高さの基準は東京港の平均海面
等高線の間隔は2メートル
平面直角座標値は世界測地系2011による

IX - ME 15 - 3
袖ヶ浦市地形図